

## 生活のきまり（保護者用）

考える子，助け合う子，元気な子を育てるために

[登下校について]

- ・ 余裕のある登校を心がけ，早めに来て体力づくりに取り組む。
- ・ 標準服で，体育帽子（ゴムもつける）を赤にして登校する。（1年生は黄色帽子を着用する）
- ・ 決まった通学路を通る。（通学路調査に書いたところを通る）
- ・ 車での送り迎えはしない。（悪天候や子どもの体調が良くない時は別）
- ・ 帰りの会が終わったら，寄り道をしないでさっさと帰る。

※およその下校時刻

5 時間目までの日	1 5 時 1 0 分
6 時間目までの日	1 6 時 0 0 分
土曜日	1 1 時 3 0 分

[学校に着いた時]

- ・ 靴箱で上履きと履き替える。（上履きと下履きの区別をする）
- ・ 学校に着いたら，校外に出ない。

[校内での過ごし方]

- ・ 朝の体力づくりの前に体育服に着替える。
- ・ 廊下や階段は，右側を静かに歩く。[「あしかの約束（あるく・しずかに・かたがわ通行）]
- ・ 特別教室，他の教室には，先生の許しを得てから入る。
- ・ 特別教室や体育館での過ごし方・使い方は，その教室のきまりを守る。

[服装について]

- ・ 靴は，安全面を考慮した運動靴とし，華美にならないようにする。
- ・ **靴下について**  
白色・紺色・黒色・灰色のいずれかで華美にならないようにする。
- ・ 体育館では，体育館シューズを使用する。
- ・ 標準服の下に体操服を着用しない。

☆夏服

下・・・男子 半ズボン（紺）， 女子 スカート（紺） ※共用可

シャツ・・・男子 開襟シャツ（白），女子 ブラウス（白） ※共用可

※白系統のポロシャツの着用を認める。

## ☆冬服

上・・・男女兼用ダブルブレザー

下・・・男子 半ズボン (紺), 女子 スカート (紺) ※共用可

シャツ・・・男子 カッターシャツ (白), 女子 ブラウス (白) ※共用可

※白系統のポロシャツの着用を認める。

ただし、特に冬服については、次のように対応する。

### 1 基本の服装

- ・標準服を基本とするが、標準服の下にベストやトレーナー等は着用してもよい。  
(フードの付いたものは危険防止と学校にふさわしい服装を考慮し着用しない)

### 2 上着 (ジャンパー, コート類), 長ズボン (ジャージ類) について

- ・その時の気候や子どもの体質, 体調等を考え, 着用してもよい。  
ただし, 1の服装がくずれることがないように留意する。むやみに, 上着や長ズボンを着用することがないようにする。

### 3 かいろについて ・原則として使用しない。

### 4 手袋, マフラーについて

- ・着用は登下校の時だけとし, 教室では取る。

### 5 体育服について

- ・寒い時は, 体育服の上にトレーナーを着用しても構わないが, フードの付いたものや華美なものは避ける。

※ 衣替えの時期については, 天候や気候によって違うため, 最終的な判断は, 各家庭に任せる。

- ・靴や服装には, 名前を必ず記入する。

## [その他]

- ・学習に必要なものは, 持ってこない。
- ・アレルギーへの配慮のため, 菓子等のお土産は持ってこない。また, 遠足等におけるお弁当やおやつとの交換も行わない。
- ・夏期の水分補給, 冬期のうがい奨励のために, 水筒を持参してもよい。ただし, 中身は水かお茶とし, 毎日持ち帰って衛生面に配慮する。

## [家に帰ってから]

- ・昼間の外出は, 午後6時 (冬期は5時) までとし, 夜の外出は, 保護者同伴で午後9時までとする。  
(市の申し合わせ事項より) 校区外に出る時は, 原則として保護者同伴とする。
- ・自転車に乗る時はヘルメットを着用し, 交通のきまりを守るとともに, 自転車は, かねてからよく点検・整備しておく。  
※1・2年生は, 家の近くで乗る。(道路では押して歩く。) 3年生以上は新学期の交通安全教室が終わってから自転車に乗れる。県道は, 自転車を押して歩く。道路では左側通行をする。
- ・川や池, 海等へは, 責任のある大人と一緒に行く。
- ・用事がないときには, お店に入らないようにする。